

数値目標設定について（案）

資料1

数値目標設定指標	行動指針			参考目標値（注）
	改定策定時(2010)	最新値	目標値(2020年)	
I 就労による経済的自立が可能な社会				
① 就業率（Ⅱ、Ⅲにも関わるものである）				
20～64歳	74.6%	77.5% (2014)	80%	
15歳以上	56.9%	57.3% (2014)	57%	
20～34歳	73.6%	76.1% (2014)	77%	78% (2020) a, b, c
25～44歳 女性	66.0%	70.8% (2014)	73%	73% (2020) a, b, c
60～64歳	57.0%	60.7% (2014)	63%	65% (2020) a
② 時間当たり労働生産性の伸び率（Ⅱ、Ⅲにも関わるものである）	1.7% ('00-'09年度の10年間平均)	1.2% ('04-'13年度の10年間平均)	実質GDP成長率に関する目標（2%を上回る水準）より高い水準（※）	
③ フリーターの数	約178万人(2003年にピークの217万人)	179万人(2014)	124万人 ※ピーク時比で約半減	124万人(2020) a, b, c
Ⅱ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会				
④ 労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	52.1%	60.6% (2013)	全ての企業で実施	全ての企業(2020) c
⑤ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合	10.0%	8.5% (2014)	5割減	5% (2020) b, c
⑥ 年次有給休暇取得率	47.4%	48.8% (2013)	70%	70% (2020) b, c
⑦ メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合	33.6%	60.7% (2013)	100%	
Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会				
⑧ 在宅型テレワーカーの数	330万人	550万人(2014)	700万人(2015)	全労働者数に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合10% (2020) b, c, d
⑨ 短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）	(参考)8.6%以下	20.1% (2013)	29%	
⑩ 自己啓発を行っている労働者の割合				
正社員	42.1%	44.3% (2012)	70%	
非正社員	20.0%	17.3% (2012)	50%	
⑪ 第1子出産前後の女性の継続就業率	38.0%	38.0% (2005-2009)	55%	55% (2020) b, c
⑫ 保育等の子育てサービスを提供している割合				
保育サービス（3歳未満児）	24% (見込み)	27.3% (2014)	44% (2017)	116万人(2017) c
放課後児童クラブ（小学1年～3年）	20.80%	25.3% (2014)	40% (2017)	122万人(2019) c
⑬ 男性の育児休業取得率	1.23%	2.30% (2014) ※速報値	13%	13% (2020) b, c
⑭ 6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間	1日当たり60分	1日当たり67分(2011)	2時間30分	1日あたり2時間30分(2020) c

（注）参考目標値は、次の数値目標を設定

- a：「『日本再興戦略』改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）、
- b：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）、
- c：「少子化社会対策大綱」（平成27年3月20日閣議決定）、
- d：「世界最先端IT国家創造宣言」（平成27年6月30日閣議決定）

<凡例>

青文字：順調に進捗（目標設定時から2020年の目標値に向けて直線的に進捗すると仮定した場合の直近の想定時を達成している）

黒文字：順調ではないものの進捗（上記想定値を達成していないものの目標設定時より進捗している）

赤文字：進捗していない（目標設定時の数値より目標までの差が拡大している）

改定策定時（2010年6月改定）の数値目標の設定に当たっては、以下の数値目標との整合性を取っている。

- ・①～③、⑤～⑦、⑩～⑬：「新成長戦略」（平成22年6月18日、閣議決定）
- ・①、③、⑤～⑦、⑩、⑪、⑬：「2020年までの目標」（平成22年6月3日、雇用戦略対話）
- ・⑧：「新たな情報通信技術戦略 工程表」（平成22年6月22日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）
- ・⑫：「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）

※「新成長戦略」（平成22年6月18日、閣議決定）において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長を目指す。」、「2%を上回る実質成長率を実現するためには、それを上回る労働生産性の伸びが必要である。」とあることを踏まえたもの。

各種政府決定文書におけるテレワーク関連指標に係る状況（時系列）

計画名称・決定文書 (所管部局)	策定期期	指標・目標値
子ども・子育てビジョン (内閣府 政策統括官(共生社会政策担当))	平成 22 年 1 月 29 日 閣議決定	在宅型テレワーカーの数 数値目標 700 万人(H27 年/2015 年) ※就労人口に占めるテレワーカー比率 20% (H22 年/2010 年)
新たな情報通信技術戦略 工程表 (内閣官房 IT担当室)	平成 22 年 6 月 22 日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部	在宅型テレワーカーの数 数値目標 700 万人(H27 年/2015 年)
仕事と生活の調和推進のための行動指針 (内閣府 男女共同参画局)	平成 22 年 6 月 29 日 仕事と生活の調和推進官民トップ会議策定	在宅型テレワーカーの数 数値目標 700 万人(H27 年/2015 年)
第3次男女共同参画基本計画 (内閣府 男女共同参画局)	平成 22 年 12 月 17 日 閣議決定(変更)	在宅型テレワーカーの数 数値目標 700 万人(H27 年/2015 年)
高齢社会対策大綱 (内閣府 政策統括官(共生社会政策担当))	平成 24 年 9 月 7 日 閣議決定	在宅型テレワーカーの数 数値目標 700 万人(H27 年/2015 年)
世界最先端 IT 国家創造宣言 (内閣官房IT総合戦略室)	平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定 平成 26 年 6 月 24 日 閣議決定(変更) 平成 27 年 6 月 30 日 閣議決定(変更)	2020 年までに 週 1 日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型 テレワーカー 全労働者数の 10%以上
まち・ひと・しごと創生総合戦略 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)	平成 26 年 12 月 27 日 閣議決定	2020 年までに 週 1 日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型 テレワーカー 全労働者数の 10%以上
少子化社会対策大綱 (内閣府 政策統括官(共生社会政策担当))	平成 27 年 3 月 20 日 閣議決定	全労働者数に占める週 1 日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合 数値目標 10%(2020 年)